

手数料表 (一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35 % (または2,000,000円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35 % (または2,000,000円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35 % (または2,000,000円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地

株式会社人生100年応援企業 さいたま市大宮区吉敷町一丁目27番地1

手数料表
(サーチ/スカウト型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのために調査・探索	着手金 50,000 円 活動 1 日当たり 50,000 円 (または、活動 1 時間当たり) 10,000 円 <u>成功報酬</u> (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 100 % (または 5,000,000 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 100 % (または 5,000,000 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地

株式会社人生 100 年応援企業 さいたま市大宮区吉敷町一丁目 27 番 11

※報酬を高く設定している理由

一般登録型より手間が多く、困難な業務であるため、報酬を高く設定しています。具体的には、求人企業が求める人物像のヒアリングを行い、該当する人物を探し出し、精査する必要があります。また一般登録型に登録している求職者と異なり、転職への意識をもっていない可能性が高いため、雇用契約締結までに時間を要す困難な業務となります。

想定しているケースとしては、産業や職種を限定せず、求人企業から特定条件の人物を求められた際の採用活動です。

手数料表
(再就職支援型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>0 円</u> 相談・助言終了時 <u>10,000 円</u> 成功報酬 <u>500,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者に紹介するサービス 【職業紹介サービス】	<u>成功報酬</u> (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35 % (または 2,000,000 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35 % (または 2,000,000 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地

株式会社人生 100 年応援企業 さいたま市大宮区吉敷町一丁目 27 番地 4